

2018年 新年のごあいさつ

参議院自由民主党国会対策委員長

参議院議員

関口 昌一



新年あけましておめでとうございます。先生方におかれましては平成 30 年の新春を爽やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年 10 月に举行されました第 48 回衆議院総選挙におきましては先生方の温かいご支援のお陰で自由民主党は前回同様の議席を獲得することが出来、引き続き政権を担わせていただくことになりました。これからの政権運営にあたっては、これまで以上に謙虚に、そして丁寧な説明を行うことが求められていると思います。

昨年 8 月 29 日、参議院自由民主党の役員人事において参議院自由民主党国会対策委員長に就任いたしました。国会対策委員長は、審議される法案や議題の整序、本会議の日程、委員会審議の進行、質問時間の割振り等、国会における審議全般を円滑に進行させるため話し合う役割を担っています。なかでも参議院自民党国会対策委員長は、参議院における最大与党自民党の国会戦略の責任者であり、その重責に身の引き締る思いです。

このような立場で働くことが出来ますのも、先生方の温かいご支援のお陰であり、深く感謝申し上げます。良識の府である参議院が、衆議院のチェック機能を十全に果たせるよう、十分な審議時間を確保すると共にいたずらに遅延させることのないよう配慮を行いながら職務を遂行してまいります。

政府が昨年まとめた「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において、『すべての団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年度を見据え、データヘルスや予防等を通じて、国民の生活の質（QOL）を向上させると共に、世界に冠たる国民皆保険・皆年金を維持し、これを次世代に引き渡すことを目指す』と、国民皆保険の堅持が示されました。さらに、『口腔の健康が全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科診療の充実、入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進など歯科保健医療の充実に取り組む』と歯科医療の充実が政府の方針として明示されたことは、各施策の策定にあたり大きな意味を持ちます。全国的な皆健診体制の構築と特定保健指導における歯科対策の充実に引き続き取り組んでまいります。

医療に係る消費税につきましては、医療の非営利性、公益性を担保し、国民の信頼と安心を確保する上で従来通り非課税とすることが望ましいと考えます。もともと、控除対象外消費税を適切に検証した上で必要な財源を確保し、診療報酬による補填が十分になされなければなりません。消費税率 10%への改定に合わせ、医療機関に過度の消費税負担を生じさせないよう、当局が仕入税額相当額として補填している割合を上まわる仕入れ消費税額を負担している場合、その超過額を税額控除する仕組の導入を働きかけてまいります。

さらに、社会保険診療報酬に係る「事業税の非課税措置」と「社会保険診療報酬の所得計算の特例措置」については、地域の歯科診療所の存立に必要な不可欠な制度として今後も存続されるため全力で取り組んでまいります。また、医療法人は営利を目的とすることは出来ず、剰余金の配当も禁止される公益性の極めて高い特別法人です。それ故、社会保険診療報酬以外の所得についても普通法人に比して軽減された税率が適用されることは合理性があり、引き続き軽減された税率の適用が存続されるように取り組んでまいります。

今日、国民のニーズに見合う質の高く効率的な医療を提供するためには、医療設備の絶え間ない更新は必要不可欠です。設備投資を支援するため、特別償却または税額控除などの特例措置の導入を検討するよう求めていきたいと考えております。

さらに、医療用機器特別償却制度は、中小企業投資促進税制に比べると税額控除の措置がなく、特別償却率は2分の1しかない上に取得価額が500万円以上という要件が課されており、制度の利用が殆ど出来ないという問題点があります。医療機関における医療機器の取得についても、中小企業投資促進税制と同様の措置が講じられるよう取り組んでまいります。

経済財政運営と改革の基本方針 2017にも盛り込まれたように、口腔の状態と全身の健康との関連が明らかになっています。このことを踏まえ、平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が公布・施行され、埼玉県をはじめ、多くの都道府県・市町村で口腔に関する条例が制定されました。これからも国民の健康を守る立場から、『8020運動』のさらなる推進と、関連事業拡充を働きかけてまいります。

本年が先生方にとって幸多き年となられますことを心から祈願し、年頭の挨拶と致します。